

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（石巻署版）実施要綱

石巻労働基準監督署

1. 趣旨・目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、当署管内の沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。

震災から1年半余が経過し、管内では復旧・復興工事や、災害廃棄物の処理業務が盛んに行われておりますが、工事量の増大を背景に建設現場での労働災害が増加しています。また、今後、港湾関係の工事や道路工事、新たな宅地の造成や災害公営住宅の建設等が本格化する中、建設現場での災害の増加が懸念されるところです。

このような状況を踏まえ、宮城労働局では、今般、「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」を主唱し、復旧・復興工事での労働災害防止に向けた気運を高めるとともに、建設事業者・労働者の方々を始め、関係業界団体・発注者・関係行政機関と歩調を合わせた安全衛生活動への取組を強力に推進することとしているところであり、当署においても、宮城労働局が策定した実施要綱に基づき、下記の取組を実施することとしています。

2. スローガン

「ルールを守って復旧・復興 絆で広げるゼロ災害」

3. 取組期間

平成24年12月1日から平成27年3月31日まで

4. 重点対象

- (1) 土木工事業
- (2) 木造家屋建築・改修工事業
- (3) 鉄筋・鉄骨コンクリート建築・改修工事業
- (4) 建築物等の解体工事業
- (5) その他の建設工事業
- (6) 災害廃棄物処理業務（プラント解体工事を含む）

5. 取組事項

(1) 「安全宣言」活動

- ・局が主唱する建設企業トップによる安全宣言に加え、各現場単位で現場代理人が、安全宣言を行うことにより、安全意識の高揚を図る。
- ・ゼロ災運動用安全旗を掲揚し、宣言内容の順守に向けた現場の意識高揚や対外的なアピールを図る。

- (2) 建設業団体等が実施する安全衛生パトロールの拡充
 - ・ 署及び建設企業トップによる合同パトロールを実施する。
 - ・ 署及び建設企業トップによる懇談会を開催し、ゼロ災運動の実施状況、現場での課題等について意見交換を行う。
 - ・ 工事量が増加している公共工事について、発注機関との合同パトロールを毎月実施する。
 - ・ 災害が増加傾向にある木造家屋建築工事については、各地区木建委員会（石巻・気仙沼）のパトロールを強化する。
- (3) 周知広報の集中的な実施
 - ・ ゼロ災運動に関する情報（運動目的・スローガン・重点対策等）を掲載したリーフレット（石巻署版）を作成し、労働災害防止対策の積極的取組の促進に向けた勧奨・周知広報に活用する。
 - ・ 特に災害が増加している木建工事について、木建工事向けのリーフレットを作成し、周知広報を行う。
 - ・ 署広報誌「監督署からのお知らせ」による定期的な広報を行う。
 - ・ 地元新聞社に対する定期的なプレス発表を行う。
- (4) 安全衛生教育の充実
 - ・ 建災防が実施する「新規参入者教育」受講の周知啓発を行う。
 - ・ 発注機関と連携した現場代理人等への教育を実施する。
 - ・ 木建委員会と連携した木造家屋建築工事作業従事者に対する安全教育を実施する。
 - ・ 木建工事を対象とした現場研修会（足場設置等）を実施する。
- (5) 優良な安全衛生管理現場に関する情報や労働災害増加の要因解消に向けた情報発信
 - ・ 監督・個別指導等で把握した好事例や災害事例等を掲載した、「（仮称）復旧・復興ゼロ災広報」を作成し、窓口配布や局 HP への掲載等、幅広く周知広報する。

6. 災害防止重点対策事項

- (1) 共通事項（基本的な安全管理体制の徹底）
 - ア 元方事業者による作業間の連絡調整、作業開始前のミーティング、作業場所の巡視、KY活動やリスクアセスメントの確実な実施を通じた危険の排除
 - イ 雇入れ時、作業内容変更時における安全衛生教育の実施
 - ウ 作業主任者及び作業指揮者の選任及び職務励行
- (2) 土木工事
 - ア 建設重機・移動式クレーンの安全対策
 - ① 重機の位置や走行経路、下記②③の安全対策等が分かり易く明示された作業計画の作成及び労働者への周知
 - ② 立入禁止区域の設定、誘導員の確実な配置等、目に見える形での立入禁止措置の実施
 - ③ 敷鉄板の敷設や路肩からの幅員確保等、確実な転倒防止対策の実施

イ 荷の積込・積卸作業中の安全対策

- ① 荷の落下、荷振れ等による衝突・挟まれ災害を防止するための有資格者による適切な玉掛け・作業中の的確な合図等、安全な作業方法の徹底。現場の作業状況に応じた危険を排除するためのKY活動やリスクアセスメントの徹底。
- ② トラックの荷台からの墜落・転落災害を防止するための、KY活動やリスクアセスメントの徹底。

ウ 土砂崩落防止に向けた安全対策

地山の掘削作業を行う際の作業箇所や地山の調査の実施、日々の作業開始の点検の励行。上下水道工事等における溝掘削工事における土止め先行工法の採用。

エ 墜落・転落防止に向けた安全対策

高所（開口部、作業床等）からの墜落・転落災害を防止するための適正な足場、囲い、手すり、覆い等の設置。「(法令上の措置に加えて実施すべき)より安全な足場」の設置の推進

(3) 木造家屋建築・改修工事

ア 墜落・転落防止に向けた安全対策

- ① 足場先行工法に関するガイドラインに基づく施工の促進
- ② 平成21年6月の改正安全衛生規則に基づく足場（中さん・下さん等）の設置
- ③ 建屋内部開口部からの墜落・転落防止措置（開口部の覆い、防網の設置、親綱・安全帯の使用）
- ④ 脚立・移動式はしご等の安全な使用方法の徹底

イ 木材加工用丸ノコによる災害防止対策

- ① 歯の接触による労働災害を防止するための接触予防措置等の確実な使用
- ② 木材や歯の反ばつによる災害を防止するための安全な作業方法の徹底

(4) 鉄筋・鉄骨コンクリート建築・改修工事

ア 墜落・転落防止に向けた安全対策

- ① 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱（24年2月）に基づく「手すり先行工法」や「(法令上の措置に加えて実施すべき)より安全な措置」の採用、足場の組立・解体時等の作業手順の作成や安全帯の使用の徹底などの実施
- ② 駆体（鉄骨等）上の作業で作業床を設けることが困難な場合における親綱・安全帯の使用の徹底

イ 荷の積込・積卸作業中の安全対策

- ① 荷の落下、荷振れ等による衝突・挟まれ災害を防止するための有資格者による適切な玉掛け・作業中の的確な合図等、安全な作業方法の徹底。現場の作業状況に応じた危険を排除するためのリスクアセスメント・KY活動の徹底。
- ② トラックの荷台からの墜落防災害を防止するための、リスクアセスメント・KY活動の徹底。

(5) 建築物等の解体工事

ア 解体用重機（ニブラ・グラップル）の安全対策

- ① 重機の位置や走行経路、下記②③の安全対策等が分かり易く明示された作業計画の作成及び労働者への周知
- ② 立入禁止区域の設定、誘導員の確実な配置等、目に見える形での立入禁止措置の実施
- ③ 敷鉄板の敷設や路肩からの幅員確保等、確実な転倒防止対策の実施

イ 墜落・転落防止に向けた安全対策

建築物の屋根、開口部等からの墜落・転落防止措置（開口部の覆い、防網の設置、親綱・安全帯の使用）

ウ 石綿ばく露防止対策

- ① 工事着手前の確実な事前調査の実施
- ② 防じんマスク（電動ファン付きマスク・フィルター交換式マスク）の着用
- ③ 散水・薬剤散布等による湿潤化対策

(6) 災害廃棄物処理業務（プラント解体工事を含む）

ア がれき仕分け用重機（ニブラ・グラップル等）の安全対策

- ① 重機の位置や走行経路、下記②の安全対策等が分かり易く明示された作業計画の作成及び労働者への周知
- ② 立入禁止区域の設定、誘導員の確実な配置等、目に見える形での立入禁止措置の実施

イ 墜落・転落防止に向けた安全対策

プラント上部、開口部等からの墜落・転落防止措置（開口部の覆い、防網の設置、親綱・安全帯の使用）

ウ ベルトコンベアーへの挟まれ・巻き込まれ対策

- ① 身体の一部が巻き込まれる可能性のあるベルトコンベアーへの非常停止装置の設置徹底
- ② 点検・清掃時の運転停止の徹底

エ 焼却プラントの安全対策

- ① 定常時・非定常時における作業手順の作成と手順の遵守
- ② 点検・清掃時の運転停止の徹底

オ 有害物ばく露防止対策

- ① 防じんマスク（電動ファン付きマスク・フィルター交換式マスク）の着用
- ② 散水・薬剤散布等による湿潤化対策
- ③ 作業環境測定の実施